

## 平成31年上尾市教育委員会3月定例会 会議録

- 1 日 時 平成31年3月22日（金曜日）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時36分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己  
教育長職務代理者 細野宏道  
委員 中野住衣  
委員 大塚崇行  
委員 内田みどり  
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉  
学校教育部長 今泉達也  
教育総務部 図書館長 関孝夫  
教育総務部次長 西嶋秋人  
学校教育部次長 石川孝之  
学校教育部副参事 兼 学務課長 伊藤潔  
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 瀧沢葉子  
学校教育部副参事 兼 中学校給食共同調理場所長 松本宣孝  
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二  
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳  
教育総務部 図書館次長 島田栄一  
教育総務部 スポーツ振興課長 長谷川浩二  
学校教育部 学校保健課長 荒井正美  
書記 教育総務課主幹 中釜ひろみ  
教育総務課副主幹 井上建一  
教育総務課主査 周曉蘭  
教育総務課主査 鳥丸美鈴
- 5 傍聴人 4人

## 6 日程及び審議結果

### 日程第1 開会の宣告

### 日程第2 平成31年2月定例会会議録の承認

### 日程第3 会議録署名委員の指名

### 日程第4 議案の審議

議案第9号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第10号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

議案第11号 上尾市学校運営協議会委員の任命について

議案第12号 上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第13号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第14号 上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第15号 上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第17号 上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第18号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

### 日程第5 報告事項

報告事項1 第29期上尾市スポーツ推進委員の委嘱・任命について

報告事項2 第2次上尾市図書館サービス計画の見直しについて

報告事項3 上尾市スクールソーシャルワーカーの委嘱について

報告事項4 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

報告事項5 平成31年度埼玉県公立高等学校受検結果について

報告事項6 平成30年度上尾市立小・中学校卒業（予定）者の進路状況について

報告事項7 平成31年2月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

報告事項8 難聴・言語障害通級指導教室について

報告事項9 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について

### 日程第6 今後の日程報告

### 日程第7 議案の審議

議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

### 日程第8 閉会の宣告

## 7 会議録

### 日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、平成31年上尾市教育委員会3月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内してください。

~傍聴人入場~

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

### 日程第2 2月定例会会議録の承認について

(池野和己 教育長) 最初に「日程第2 2月定例会会議録の承認について」でございます。2月定例会の会議録につきましては、すでにお配りし、確認していただいておりますが、何か修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

~委員全員から「なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、承認することに異議ないものと認め、中野委員にご署名をいただき、会議録とさせていただきます。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(大塚崇行 委員) はい。

### 日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第4 議案の審議」でございます。本日8件の議案が提出されておりますが、審議を始める前にお諮りいたします。「議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事管理に係る案件のため、会議を公開しないこととし、関係職員のみのお出席により議案の審議を行いたいと存じますが、ご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) それでは、異議がないものと認め、議案第16号については、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、本日、「上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について」と「上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」の議案2件が、新たに提出されました。この2件をそれぞれ、議案第17号と議案第18号として追加して審議を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、この2件を議案として追加することに決定いたしました。この決定を受け、本日の日程を変更いたします。まず、会議を公開して議案第9号から第15号まで並びに議案第17号及び議案第18号の計9件を審議し、報告事項、今後の日程報告と進めます。その後、非公開の会議として、関係職員のみ出席により議案第16号の審議を行いますので、よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) それでは、最初に、「議案第9号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第9号につきましては、長谷川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

#### ○議案第9号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 「議案第9号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。議案書の1ページをお願いします。これにつきましては、総務部総務課より指摘をいただき、規則を精査いたしましたので、この案を提出するものです。議案資料1ページをお願いします。第9条については、「条例」の文言が抜けていましたので、「第15条第4項」を「条例第15条第4項」に改めます。また、その該当する様式の第9号様式中「第15条第4項の」を「第15条第3項の規定により」に改め、「ついで、」の次に「同条第4項の規定により」を加えるものです。これらについての規定の整備をしたいので、この案を提出するものでございます。以上、説明とさせていただきます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第9号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第9号 上尾市民体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第10号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第10号につきましては、島田図書館次長が説明申し上げます。

#### ○議案第10号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について

(島田栄一 図書館次長) 議案書の2ページをご覧ください。「議案第10号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。提案理由といたしましては、平方分館及びたちばな分館並びに公民館図書室の平日の利用時間を拡大したいので、この案を提出するものでございます。なお、この規則は、平成31年4月1日から施行するものでございます。恐れ入りますが、議案資料2ページ、3ページをご覧くださいと思います。現在は、議案資料3ページにございます現行欄の別表第2のとおり、平方分館、たちばな分館と上平、原市、大谷の3公民館図書室につきましては、利用日第2号に掲げる日以外の日について、午後1時30分からの開館としております。平成31年4月1日から、午前10時からの開館とし、開館時間の拡大を行うものでございます。これにより、上尾市図書館の全館で午前中から、図書館への来館によるサービスの提供が可能となるものでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第10号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第10号 上尾市図書館規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第11号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」は、次の「議案第12号 上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」と関連がございますので、一括審議したいと存じますがよろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、一括審議といたします。議案第11号及び議案第12号の説明をお願いいたします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

**○議案第 1 1 号 上尾市学校運営協議会委員の任命について**

**○議案第 1 2 号 上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について**

(瀧沢葉子 指導課長) 「議案第 1 1 号 上尾市学校運営協議会委員の任命」につきましては、議案書 3 ページと別冊資料をご覧ください。これは、来年度、各上尾市立小・中学校に設置される学校運営協議会に、上尾市学校運営協議会規則第 7 条第 1 項の規定により、委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までとなっております。委員の案は、別冊のとおりでございます。続きまして、「議案第 1 2 号 上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定」につきましては、議案書 4 ページをご覧ください。これは、上尾市学校運営協議会委員を任命するにあたり、現在の規則では、教職員については、年度当初人事異動により変更がある場合には任命ができず、各学校の第 1 回学校運営協議会の開催に支障が出ますことから、教職員の任命方法を変更したいためにこの案を提出するものでございます。具体的には議案資料 4 ページをご覧ください。第 7 条の「委員の任命」について、対象学校の教職員については、「教育長が指名する者をもって充てる」に変更しております。それに伴い、見出しに「等」が加わるほか、第 7 条第 5 号の削除による号順の繰り上がり、第 7 条第 3 項と第 8 条の文言が変わっております。この規則は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行いたします。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第 1 1 号及び議案第 1 2 号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決いたします。「議案第 1 1 号 上尾市学校運営協議会委員の任命について」及び「議案第 1 2 号 上尾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第 1 3 号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第 1 3 号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

**○議案第 1 3 号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について**

(瀧沢葉子 指導課長) 「議案第 1 3 号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一

部を改正する規則の制定」につきましては、議案書5ページをお開きください。これは、小・中学校使用教科用図書を選挙するにあたり、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。来年度は、小学校と中学校の選挙が行われます。小学校は新学習指導要領による平成32年度から4年間使用するものとなり、中学校は現行学習指導要領による平成32年度1年間使用するものとなります。具体的には、議案資料5ページからの新旧対照表も併せてご覧ください。大きな変更点は2点でございます。1点目は、第10条、専門部会の組織等でございますが、第2項で専門部会長が互選となっておりますところを、教育委員会が任命すると変更しております。これは、選挙の順序に従って円滑に選挙を実施するための変更でございます。2点目は、議案資料12ページをご覧ください。別表（第4条関係）専門部会、小学校に「外国語教科用図書調査研究専門部会」を加えております。これは、小学校に外国語が新たに教科となったためでございます。この2点の他、新旧対照表の下線部でお示ししましたとおり、文言を整理したことによる加除修正変更が多数ございますが、このことによる内容の変更はございません。この規則は、平成31年4月1日から施行いたします。説明は、以上でございます。

（池野和己 教育長）ただ今、議案第13号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

（細野宏道 教育長職務代理者）説明ありがとうございました。今、第10条第2項の互選を教育委員会の任命ということで、第1回の委員会の選挙の実施がスムーズであるという説明があったのですが、スムーズであるということをもう少し説明をしていただけますか。

（瀧沢葉子 指導課長）選挙をするに当たって、資料作成委員会と専門部会がありまして、資料作成委員会に専門部会長が出席するとなっております。しかしながら、互選ということになりますと、専門部会員は、校長、教頭等の管理職と教員から成る4名程度の委員会になっていますけれども、その専門部会が今までその後に行われたものですから、第1回の資料作成委員会の選挙を開くことが難しいという不都合がございましたので、変えた次第であります。また、互選といえども、管理職と一般の教諭の構成でございますので、任命になっても、内容的には変わることがないということで、このように変えさせていただいております。

（細野宏道 教育長職務代理者）ありがとうございます。

（池野和己 教育長）他にございましたら、お願いいたします。

（大塚崇行 委員）資料作成委員会の作成委員24人にするとあるのですが、議案資料の12ページと13ページにそれぞれの専門部会ということで記載がありまして、今までですと、小学校長会長、中学校長会長、それぞれの専門部会長、また、教職員の事務職員ということで、そうすると、事務職員が一人減っている形になるのでしょうか。24名ということで思ったのですが。11ページの旧のところにあるように、今までは2人だったのですよね。小学校長会長、中学校長会長でお二人ですね。専門部会が増えたのですが21部会あると思います。そうすると、23名で、今までは、それにプラス2人ということで25名になります。ですけれど、24名以内ということなので、事務職員が1人になったのかと思ったのですが。

(瀧沢葉子 指導課長) 次年度の採択では、中学校道徳科の採択が行われなため、中学校の道徳科用図書調査研究専門部会は設けず、事務局職員を減じることはございません。第3号の専門部会長は小学校11名、中学校9名の20名となりますので、事務局職員は2名となります。以上でございます。

(大塚崇行 委員) それから、人数の関係ですが、専門部会員が6名以内ということで、今までは7名以内となっていました。そちらの方はどう考えて減らしたのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 教科書を配布される数等が少し減りましたので、それに合わせて人数の調整を図っております。

(池野和己 教育長) 他にありましたらお願いします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決を行います。「議案第13号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第14号 上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第14号につきましては、瀧沢副参事兼指導課長が説明申し上げます。

#### ○議案第14号 上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について

(瀧沢葉子 指導課長) 「議案第14号 上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定」につきましては、議案書8ページ、議案資料15ページをご覧ください。これは、第3条第3号中の「私立幼稚園」の次に「若しくは私立認定こども園」を加えるものでございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第14号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決いたします。「議案第14号 上尾市幼児教育振興協議会規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第15号 上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。

(今泉達也 学校教育部長) 議案第15号につきましては、荒井学校保健課長が説明申し上げます。

#### ○議案第15号 上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について

(荒井正美 学校保健課長) 恐れ入りますが、議案書の9ページをお願いいたします。「議案第15号 上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をさせていただきます。はじめに、提案理由から申し上げます。9ページの下にございます提案理由をご覧ください。上尾市立学校に配置されている車両の使用実態に鑑み、規定の整備をしたいので、この案を提案するものでございます。改正内容でございますが、別冊議案資料の16ページの新旧対照表をご覧ください。表中の、下線で記したところが改正部分となります。この規程は、市内の各中学校に計11台配置されております学校安全パトロールカーの運行や管理の取扱いを規定しているものでございます。この規程の第6条は、車両の使用の範囲を規定しており、第6条第2項で、「車両の使用時間は、勤務時間内とする。」とされ、教育委員会が特別の理由があると認める場合は、この限りでないとされています。今回の一部改正では、車両の使用実態を鑑み、この第2項を全文削除するものです。この削除の理由としましては、教職員の勤務時間外の時間帯でも実際に車両を使用している例がございます。たとえば、市役所や他の学校への事務連絡や会議への出席、それから教職員の方が学区内の防犯パトロール等にも出かけております。その性質や頻度などから特例的に認める必要はないものと考えることがその理由でございます。また、学校防犯パトロールカーは、事務区の皆様ですとか、地域の防犯ボランティアの皆様にもご協力をいただいておりますが、勤務時間という定義が当てはまらないこと、また、もし勤務時間という定義に当てはめたとしても、夜間ですとか、休日のパトロールをしているということもありまして、当該規定が現状に即していない状況がございます。これらの状況により、当該規程の一部改正を行うものでございます。施行期日につきましては、議案書にもありますように、平成31年4月1日から施行するものでございます。なお、市長部局にも公用車を管理する上尾市車両管理規程を制定しておりますが、学校車両と同じような規定がございます。市の職員も勤務時間外に早朝であったり、夜間であったり、公用車を使用する機会が増加しているため、同様の条文の削除を行う予定となっております。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第15号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決いたします。「議案第15号 上尾市立学校車両管理規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続いて、「議案第17号 上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について」及び「議案第18号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」の2件につきましては、いずれも3月議会に提案された条例議案と関係がありますので、一括審議としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、一括審議とさせていただきます。議案第17号及び議案第18号の説明をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第17号及び議案第18号につきましては、森泉教育総務課長が説明申し上げます。

**○議案第17号 上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について**

**○議案第18号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について**

(森泉洋二 教育総務課長) 議案書追加分の1ページをお願いいたします。「議案第17号 上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について」でございます。提案理由でございますが、平成31年上尾市議会3月定例会におきまして、教育長の勤務時間、休日及び休暇について定める条例が成立したことに伴い、教育長の勤務時間について定める規則は廃止したいので、ご提案するものでございます。議案資料追加分をお願いいたします。1ページ目ですが、上段に現行の「上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則」を掲載しておりますが、こちらを廃止するものでございます。下段には、2月定例会で「上尾市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る協議及び意見の申出について」で、すでにご承認をいただいておりますが、その一部改正案件の中で加えた規定を載せております。なお、こちらの施行期日は、平成31年4月1日でございます。続きまして、18号についてお願いいたします。議案書追加分の2ページをお願いいたします。「議案第18号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」でございます。提案理由でございますが、教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する行為に関し専決区分を設定する等の改正をしたいので、ご提案するものでございます。議案資料追加分の2ページをお願いいたします。改正内容は大きく二つございまして、1点目は、2ページのところにマーカーが付いておりますが、一本線で「不服申立て」を消しまして、「審査請求」にしております。これまで「不服申立

て」としておりましたが、「審査請求」に整備するものでございます。また、こちらのところ、審査機関に提出する弁明書等の書類を提出することについても、これまでは「審査請求の受理」のみでございましたが、弁明書等の書類を提出することについても決裁権者を課長とするものでございます。次に、2点目の大きな改正でございますが、こちら3ページの事務のところ、(7)(8)(9)とございます。こちらの「教育長」とありますが、これらを削除します。続きまして、4ページになりますが、4ページには(12)(13)を新たに加えて、3月定例会で成立しました「上尾市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例」に基づきまして服務関係と職務に専念する義務の免除について、実務を考慮いたしまして教育総務部長決裁とすることを定めたものでございます。なお、施行期日は、平成31年4月1日でございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第17号及び議案第18号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 議案資料3ページの(9)ですが、教育総務部長の介護休暇等々は、教育長が専決をするということですが、次のページの学校教育部長関係は、部長専決ということですか。

(森泉洋二 教育総務課長) 今、細野委員さんからいただきましたご質問でございますが、議案資料3ページ(9)「勤務時間条例第14条第2項第19号に規定する職員の特別休暇、介護休暇及び介護時間を承認すること」ということですが、こちらは教育総務部教育総務課の個別専決事項となっております。変更後のア教育総務部長でございますが、こちらは教育長専決となっております。また、こちら変更後のイといたしまして、学校教育部長、参与、参事、図書館長その他職員が載っております。こちらにつきましては、教育総務部長専決ということで載せさせていただいております。

(細野宏道 教育長職務代理者) わかりました。

(池野和己 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、採決いたします。「議案第17号 上尾市教育委員会教育長の勤務時間に関する規則を廃止する規則の制定について」及び「議案第18号 上尾市教育委員会の権限に属する事務の決裁に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## 日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第5 報告事項」に移ります。本日は、図書館から新たに1件の提出があり、「報告事項9」として追加し、合計9件の報告となります。それでは、よろしくお願

いたします。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項 1 第 29 期上尾市スポーツ推進委員の委嘱・任命について」は長谷川スポーツ振興課長が、「報告事項 2 第 2 次上尾市図書館サービス計画の見直しについて」は島田図書館次長が説明申し上げます。

#### ○報告事項 1 第 29 期上尾市スポーツ推進委員の委嘱・任命について

(長谷川浩二 スポーツ振興課長) 「報告事項 1 第 29 期上尾市スポーツ推進委員の委嘱・任命について」でございます。報告事項 1 ページをお開きください。第 28 期の上尾市スポーツ推進委員の任期が平成 31 年 3 月 31 日で満了することに伴いまして、スポーツ基本法及び上尾市スポーツ推進委員に関する規則の規定によりまして、次の 2 ページにございますとおり、定員 50 名のところ、48 名につきまして委嘱・任命するものでございます。なお、任期につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとなります。人数の内訳でございますが、48 人のうち、男 36 人、女 12 人ということになっています。以上、報告とさせていただきます。

#### ○報告事項 2 第 2 次上尾市図書館サービス計画の見直しについて

(島田栄一 図書館次長) 図書館でございます。「報告事項 2 第 2 次上尾市図書館サービス計画の見直しについて」ご報告いたします。報告事項の 3 ページをご覧いただきたいと思います。新図書館複合施設建設計画の見直しに伴い、第 2 次上尾市図書館サービス計画とそご、食い違いが生じていることから、新図書館複合施設建設計画の見直しに伴うサービス計画についての必要な修正を行ったので、報告するものでございます。主な修正内容でございますが、新図書館複合施設建設計画見直しに伴う必要な修正を行ったところでございます。新図書館複合施設関係の文言とそれに影響する文言等の修正となります。恐れ入りますが、別冊の第 2 次上尾市図書館サービス計画改定新旧対照表をご覧いただきたいと思います。1 ページ目の最後の行の見え消し部分でございますが、「(仮称)新図書館は」というところから、2 行目「移転します」までの内容については、新図書館を前提にした計画内容になっていましたことから削除するほか、関係する必要な修正を行ったものでございます。また、修正後の同計画を冊子にしたものを添付しておりますので参照いただければと思います。また、今後、市ホームページに掲載するというところで、準備を進めているところでございます。説明は、以上でございます。

(今泉達也 学校教育部長) 「報告事項 3 上尾市スクールソーシャルワーカーの委嘱について」は瀧沢副参事兼指導課長兼教育センター所長が、「報告事項 4 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」は荒井学校保健課長が、「報告事項 5 平成 31 年度埼玉県公立高等学校受検結果について」から「報告事項 8 難聴・言語障害通級指導教室について」までは瀧沢副参事兼指導課長がそれぞれ説明申し上げます。

#### ○報告事項 3 上尾市スクールソーシャルワーカーの委嘱について

(瀧沢葉子 指導課長) 「報告事項 3 上尾市スクールソーシャルワーカーの委嘱について」でございます。4 ページをご覧ください。上尾市スクールソーシャルワーカーの任期が平成 31 年 3 月 31 日で満了することに伴い、上尾市スクールソーシャルワーカー設置規則の規定により一覧表のとおり、委員を委嘱いたしますことを報告いたします。任期は平成 32 年 3 月 31 日までです。

#### ○報告事項4 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項4 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」報告をさせていただきます。5ページをお願いいたします。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が、平成31年3月31日で満了することに伴い、学校保健安全法の規定に基づき、委嘱をするものでございます。委嘱をさせていただく方々の名簿につきましては、6ページに「平成31年度学校医等一覧表」を掲載いたしましたので、ご参照いただきたいと思います。委嘱に当たりましては、上尾市医師会、北足立歯科医師会、上尾市薬剤師会の推薦に基づき委嘱をさせていただく予定でございます。任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間となります。報告は、以上でございます。

#### ○報告事項5 平成31年度埼玉県公立高等学校受検結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 7ページ、「報告事項5 平成31年度埼玉県公立高等学校受検結果について」でございます。お配りしております別紙をご覧ください。第3学年在籍生徒数1,954名のうち、74.7パーセントに当たる1,459名が、県公立高等学校を受検いたしました。受検結果でございますが、合格率は85.3パーセントに当たる1,244名が合格いたしました。昨年度と比較いたしますと、県公立の受検者数の割合は0.2ポイントの減少、合格率は、0.3ポイント低下しておりますが、ほぼ例年と同様の状況となっております。

#### ○報告事項6 平成30年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、「報告事項6 平成30年度上尾市立小・中学校卒業(予定)者の進路状況について」でございます。はじめに、8ページ、「小学校卒業生」の「2月末日現在」の「進学状況」でございます。小学校卒業児童数1,989名のうち、93.4パーセントが上尾市の公立中学校に進学しており、県立学校などの県内外の公立学校を含めると95.3パーセントとなります。昨年度と比較いたしますと、0.1ポイント減少しております。私立中学校への進学者は4.7パーセントで、昨年度比0.1ポイントの増加となっております。次に、中学校につきましては、別紙をご覧ください。「中学校卒業生の進路状況」でございます。3月15日現在の卒業生徒数は、1954名となっております。公立・私立の高等学校・特別支援学校、その他「高等専門学校、専修学校」への進学生徒数は、合計1,927名で、全卒業生の98.6パーセントに当たり、昨年度の割合と同数となっております。進学状況の「その他」は、「進学や就職」を希望していますが、3月10日現在、未定の生徒、あるいは、海外の学校へ進学する生徒、家事手伝いなどの生徒でございます。

#### ○報告事項7 平成31年2月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、「報告事項7 平成31年2月上尾市小・中学校いじめに関する状況調査結果について」でございます。12ページをご覧ください。新規認知は、小学校7件、中学校12件、解消に向けての取組中は、小学校80件、中学校38件、解消は小学校の4件でございます。解消報告につきましては、いじめの事実が行われていないことと児童生徒と保護者への確認を要件として行っておりますが、各学校へは、年度をまたぐ事案につきましては、十分な引継ぎを行うようお願いしております。

#### ○報告事項8 難聴・言語障害通級指導教室について

(瀧沢葉子 指導課長) 続きまして、「報告事項8 難聴・言語障害通級指導教室について」でございます。13ページをご覧ください。東中学校に設置しておりました難聴・言語通級指導教室を、平成

30年度末をもって廃止し、平成31年度から芝川小学校に難聴・言語通級指導教室を1教室増設いたします。中学生の支援につきましては、小学校の難聴・言語通級指導教室の8コマ目の時間帯の教育相談で対応いたします。西側の中学生は西小学校、東側の中学生は芝川小学校を利用してもらうことで、移動時間の軽減や学校生活との両立という課題の改善も図ることができると考えております。指導課は、以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 「報告事項9 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について」は、島田図書館次長が説明申し上げます。

#### ○報告事項9 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について

(島田栄一 図書館次長) 「報告事項9 新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償協議の状況について」ご報告いたします。本日、追加資料として配布させていただいた「報告事項9」をご覧いただきたいと思っております。新図書館複合施設建設工事の契約解除に伴う損害賠償について、協議が整った案件について、ご報告させていただきます。なお、今回報告する内容につきましては、今上尾市議会3月定例会に議案を上程し、3月21日、昨日付で議案の議決をいただいたものでございます。内容といたしまして、相手方は、株式会社大川工業所で、平成29年8月7日に締結した(仮)新図書館複合施設建設工事(給排水衛生設備工事)に係る工事請負契約を解除したことに関し、その損害賠償金として、相手方に197万5,486円を支払うものでございます。その額の内訳でございますが、「報告事項9」に記載してあるとおりでございます。②から④までにつきましては実績部分になります。①につきましては、人件費相当に係る工事の一時中止日までの法人経費として、約140万8,986円を含む合計197万5,486円の和解ということになってございます。説明は、以上でございます。

(小林克哉 教育総務部長) 報告は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、9件について報告をいただきました。報告事項について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(内田みどり 委員) いじめに関するご質問をさせていただきたいのですが、今、ニュース等で教育委員会が認めなかったいじめの問題が県の教育委員会で認められたというようなニュースがあったと思うのですが、上尾市の教育委員会といいますか、上尾市全体の学校との連携で、いじめという訴えがあった場合に、どのような流れで対応するのかという、決まり事みたいなものは、あるのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 規程はございます。上尾市いじめの防止等のための基本的な方針に従いまして、手順が定められておりますので、それに従い、いじめの認知を行うこととなっております。

(内田みどり 委員) それと、保護者からの虐待等もありますけれど、警察ですとか、児童相談所、それから学校と教育委員会との連携みたいなものは、どのようになっているのでしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) それについても、通知が出ておまして、認めた場合はすぐに学校が児童相談所等に通告すること、併せて教育委員会等にも連絡が入り、教育委員会も福祉関係、他の関係機関と連携を取るということを行っております。

(内田みどり 委員) 決まり事としてあるということですね。

(瀧沢葉子 指導課長) はい。

(内田みどり 委員) はい、わかりました。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) それ以外にありましたら、お願いします。

(大塚崇行 委員) 第2次上尾市図書館サービス計画の見直しについてです。本館の老朽化に伴い、長寿命化を図るということであるのですが、現本館が昭和56年開館ということなので、築38年ということで、今回の長寿命化というところでは、鉄筋コンクリートの耐用年数がどのくらいということもあるのですが、その先どのくらい使えるという考えがあるのでしょうか。

(島田栄一 図書館次長) 現在の鉄筋コンクリートの寿命が、約60年となっております。その中で、今37年が経過して、残りが23年ということになります。予算の中では、今回、改修を見込んでいたところですが、コンクリートの健全性が改修によって認められれば、15年間は延長できるというふうに試算していたところでございます。以上でございます。

(大塚崇行 委員) それでは、今後のことということで、第3章に基本方針の実現に向けた図書館サービスということで5年後を目指す。さまざまな項目があって、どれも目指すべき形ではないかというところがありますが、ただ、スペースがないということが根本的なところであると思います。すべてのものを詰め込むというのは無理ではないかと思います。ですから、この、限られたスペースの中で、できることはできるということはあるかもしれませんが、できないことはできないということも、しっかりとすべきではないかと思いますので、何もかもすべてきれいに並べることも必要ですが、このスペースの中ですので、耐震化となると余計狭くなることもありますので、このことはできないということであれば、たとえば、それがどうしても必要なのであれば、民間の力を借りるですとか、スペースを借りるですとか、そのようなことで、幅を広げて考えていくことも必要なのではないかと思います。耐用年数がまだまだあるということではありますが、それでも、限られたスペースの中でやることをしっかりと打ち出していくべきかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(池野和己 教育長) それ以外にありましたら、お願いします。

(中野住衣 委員) 先程、上尾市立中学校卒業者の進路状況の一覧表が提示されましたが、前回の定例委員会の中でも、不登校の内容につきまして話題に上がったところですが、いわゆる長欠生徒のうちで、不登校が理由とされている生徒、つまり、年間の欠席数も多い状況の生徒の皆さんの進路先が、この中の全日制なのか、定時制なのか、通信制なのか、どこに行くのか進路の状況をわかっていることでよいのですがお願いします。進路先としてどのような流れで進路が拓かれていくのか、その後、大学とか専門学校とかいろいろ個々の生徒の進路が拓かれていくと思いますが、高校の進路先と考えた時にどういう状況か、具体的に知りたいと思っておりましたので教えていただきたいと思っております。

(瀧沢葉子 指導課長) 不登校の状況にある生徒につきましても、通常、全日制の高等学校に進学する生徒もおります。また、通信制の県内外の数字が県内は29、県外は22となっておりますが、このような進学をする生徒も多数いると把握しております。

(中野住衣 委員) 通信制というのは、いわゆるサポート校ですか。私立の通信制のところにはかなりの人数が進路先として入っていますけれど、これは一般的にサポート校という所でしょうか。

(瀧沢葉子 指導課長) 県内の通信制課程のある高等学校ということになります。県内ですと、「大宮中央」や、私立ではいくつか通信制を持っている高等学校があります。サポート校というよりも、高等学校の通信制課程ということになっております。

(中野住衣 委員) わかりました。ありがとうございました。

(池野和己 教育長) それ以外にありましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 3ページの「第2次図書館サービス計画の見直しについて」ということで、新図書館に関するもののが生じていて、これを見直す、整合性を図るということだと思えますが、以前にも伺ったと思えますが、32年度でこの第2次が終わることになりますので、教育委員会としては、一番重要なのはどのような図書館行政をつくるから、その図書館行政に則って、どういう図書館というハードを作っていくのだということが、私は教育委員会としては最も大事だと思っています。私の個人的な考えなのかもしれませんが、第3次の計画についてどのように進めていくか、もう一度伺いをしたいと思えます。計画で結構です。

(島田栄一 図書館次長) サービス計画の今後の予定ということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。今の図書館サービス計画につきましては、28年度から32年度までの計画になっているということで、ご周知させていただいております。32年度中までに策定を進めていきたいと考えております。アンケート調査、図書館協議会への諮問や教育委員会への協議を行い、パブリックコメントを行った上で32年の3月前の早めのうちに策定をしていきたいと考えております。ただ、32年度と申し上げましたが、来年度から図書館の在り方、また、本館、分館の在り方も含めて検討していきたいというふうにご検討しております。図書館協議会の審議の回数を今まで3回であったところを5回に予算要求させていただいているところで実施していく予定でございます。そこで、来年度から在り方等も含めて検討していく中で、先んじて第2次サービス計画につきましても、今後、新たな計画として十分耐えられるような内容としていきたいと思っておりますので、来年度から併せて検討していきたいと考えているところでございます。

(細野宏道 教育長職務代理者) ありがとうございました。ぜひ、教育委員会としては骨になるのかと思えますので、慎重に、かつ、大胆にやっていただければと思えます。よろしく申し上げます。

(細野宏道 教育長職務代理者) もう1点あります。4ページのスクールソーシャルワーカーの新しい方ですが、以前からSSWというのは、中野先生も言われていたかと思えますが、大変重要な役割で、不登校であったり、いじめであったり、個々の児童生徒に向かって、たいへん親身に対応していただいて、たいへん重要な役割だと思っております。2名も市費で設置していただいて、ありがとうございます。

ます。差支えない程度で結構ですが、この方々の経歴を簡単に、どういう方なのかということで、教えていただきたい。人事案件なので、反対とかいうことでなくて、お聞かせ願えればと思います。

(瀧沢葉子 指導課長) お一人は、教員として長く勤められた経験をお持ちで、その後に教育センターの教育相談員として5年間お勤めいただいております。もうひとつ方は、特別支援学級の担任を長くされておりまして、特別支援学校でのご経験もございます。再任用等を経まして、このたび、こちらのスクールソーシャルワーカーのお仕事をさせていただくということになっております。

(細野宏道 教育長職務代理人) ありがとうございます。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

(細野宏道 教育長職務代理人) はい。

(池野和己 教育長) それ以外にありますか。

(池野和己 教育長) 他には、よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第6 今後の日程報告**

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、続いて「今後の日程報告」に進みたいと思います。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、教育委員会の日程表をお願いいたします。新年度、4月のご案内ですが、4月1日、月曜日、午後1時半から上尾小学校にて小・中学校新規採用・転入教職員等着任式が予定されております。4月8日、月曜日は、午前中に小学校の、午後に中学校の入学式がそれぞれ予定されております。4月19日の金曜日ですが、教育委員会4月定例会を午後3時より教育委員室にて予定しております。また、4月22日の月曜日は、上尾桶川伊奈の2市1町の教育委員会連絡協議会の関係会議で理事会、総会が開催予定でございます。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明をしてもらいましたが、これについて何か質問はあるでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) その他、委員の皆様からご意見、ご要望等をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

## **日程第7 議案の審議**

(池野和己 教育長) それでは、ここからは非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退室～

(池野和己 教育長) それでは、議案第16号の審議を行います。「議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」審議を行いたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、小林部長、今泉部長、教育総務課事務職員のみ残りまして、申し訳ございませんが、それ以外の職員の方にはご退席をお願いします。

～関係職員以外の職員退席～

(池野和己 教育長) それでは、審議を行います。資料の配布をお願いします。

～資料の配布～

(池野和己 教育長) それでは、「議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」説明をお願いいたします。

### **○議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について**

(小林克哉 教育総務部長) 「議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動」につきまして、私から説明を申し上げます。この議案につきましては、主幹職以上の職員に係る平成31年度当初人事異動案につきましてお諮りするものでございます。副主幹職以下の職員の異動につきましては、報告として提出しております。今回、平成31年度当初人事異動の全体の規模でございますが、退職、採用すべて含めまして総勢で93人でございます。内訳ですが、退職が9人、他部局への出向が19人、新規採用が7人、再任用の新規がフルタイム、短時間双方を合わせまして10人、再任用の更新が同じくフルタイム、短時間の双方を合わせまして6人、他部局からの転入が20人、教育委員会の内部異動が22人、総勢で93人という状況でございます。議案につきましては、退職、出向、新規採用、他部局からの転入、教育委員会の内部異動となっております。管理職の異動につきまして議案を提出してございます。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(池野和己 教育長) ただ今、議案第16号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 資料は回収しますか。

(森泉洋二 教育総務課長) はい。

～資料の回収～

(池野和己 教育長) それでは、特に質問等ないようですので、採決を行います。「議案第16号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

## **日程第8 閉会の宣告**

(池野和己 教育長) ありがとうございます。以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会3月定例会を閉会といたします。たいへんお疲れ様でした。

平成 年 月 日 署名委員